

労働安全衛生・健康方針

私たちホッカングループは、すべてにおいて安全を最優先します。また、事業活動の場において安全衛生・健康を確保することはグループの重要な責任のひとつであると認識しており、以下のとおり労働安全衛生および健康に関する方針を定め、グループの全役職員に加え、派遣契約等に基づき常駐し勤務する方、協力会社および請負業者等、並びにグループの事業拠点において活動するその他の関係者を含め、事業活動にかかわる皆様の安全確保と健康の維持・増進に努め、「労働災害ゼロ」、「職業性疾病リスクの低減」を目指してまいります。

〔基本方針〕

1. 法令遵守

事業活動を行う全ての国・地域の安全衛生に関する法令・規制を遵守します。また、自主的な目標を設定し、安全で働きやすい健康な職場環境の継続的改善に努めます。

2. 安全衛生管理体制

グループの安全衛生管理体制の下、労働組合あるいは従業員代表と連携して労働安全衛生委員会を組織し安全衛生活動を推進します。

3. 安全衛生活動の推進

- 1) 安全・安心な職場と健康を確保するために、役職員等とのコミュニケーションによって各職場における問題点を把握し、対策と改善を行い労働災害の未然防止に努めます。
- 2) 既存事業や新規事業において、リスクアセスメントと処置を講じ、潜在リスクの排除と低減に努めます。

4. 役職員等の教育

役職員等に対して、本方針の周知徹底と継続的な安全教育活動を実施し、安全衛生の基本ルールおよびその他の要求事項の遵守と安全行動ができる人財の育成を図ります。

5. 健康経営の推進

役職員等の健康はすべての基本であることを認識し、働きがいを実感できる健全で快適な職場の維持と役職員等の心身の健康増進活動の施策を推進します。

以 上
